

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2192600118		
法人名	社会福祉法人 浩仁会		
事業所名	グループホーム セント・ケア おおの(もみじ1番地)		
所在地	岐阜県揖斐郡大野町黒野190番地1		
自己評価作成日	令和2年7月20日	評価結果市町村受理日	令和3年3月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kai.gokensaku.nhlw.go.jp/21/1/ndex.php?act=ion_kouhyou_detail_022_kani_tru&li_gyosyoCd=2192600118-00&Ser_vl_cd=320&Type=sncar.ch
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 岐阜後見センター
所在地	岐阜県岐阜市平和通2丁目8番地7
訪問調査日	令和2年8月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設内には自事業所に加えて、地域密着型特養、ショートステイが併設している。研修や委員会、行事、機械浴室、緊急時等、相互に協働して行っている。
 事業所は、鉄筋・鉄骨構造の3階建ての最上階に位置しているため、隣に川があるが、水害等には垂直避難できる環境にある。近隣には役場や図書館、公園等があり外出先が近いが、最近では公園への遊歩道が整備され、新たに散歩コースが1つ増えた。現在は、新型コロナウイルスの影響で交流はないが、昨年までは毎月認知症カフェの開催、町内の老人会の食事会や夏祭りの参加等、年々地域とのつながりが深まっているのを感じる。
 外出や面会制限、ボランティア受け入れ制限を行っているが、プラスの影響としては、入居者様と接する時間が以前より増えたと感じる。日々、利用者一人ひとりが、その人らしく、元気で楽しく、安心、安全に過ごしていただくにはどのように支援したらよいか、チームで考え支援するよう努めている

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍の状況にあり、外出は自粛しているが、ホーム内では3密を避けるとともに、併設している施設を有効活用し、レクリエーションのプログラムを組む等工夫して、利用者の活性化に取り組んでいる。また、今は中止しているが、例年は地域との交流が盛んに行われており、認知症カフェや認知症サポーター養成を実施して地域の住民に参加してもらっている。さらに、地域の役員と利用者参加の消防・水害訓練の実施や備蓄の用意、福祉避難所となる等、災害時の福祉施設としての役割にも取り組んでいる。ケア実践については、24時間シートを活用したアセスメントを通して、個別ケアに重点を置いたケアプランに基づき、利用者のエンパワメントを高めるべく、支援に取り組んでいる。また、職員が上司と相談できる環境づくりに努めるとともに、会議の前には用紙を全員に配布し、意見提出を求めて検討課題を決める等、ホーム運営への職員参加を促している。また、目標について視覚で分かる様に文書化し、職員の意識化を図っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼で、各階で当番を決め月ごとに法人・施設理念や今年度目標(ホールに掲示)を唱和している。職員必携という手帳を一人一人配布してあり意識付けをしている。また、ユニット目標も設定し、運営計画書には目標に対する行動計画をたて毎月評価している	職員必携が全員に配布され、記載されているホームの理念、目標、ユニットの目標を毎日の朝礼、夕礼で唱和し、運営会議でも検討している。実践状況や評価については記録を回覧して欠席者にも情報が届くようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度は新型コロナウイルスの影響により様々な行事が中止になっている。感染状況をみながら町から委託された認知症カフェの再開時期を検討している。昨年、開催した月は継続して来てくださる方もみえ地元の方とのつながりを感じられたり、カフェとは別にお手伝いに来てくださる方もみえた	例年、地域の川の清掃、敬老会にレクリエーションや認知症講座を開いて交流を行っているが、コロナ禍の影響で、利用者の外出を自粛せざるを得ない状況にあるので、現在は地域との交流も限定的である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月行っていた認知症カフェは新型コロナウイルスの影響で中止になっている。2年前より認知症サポーター養成講座も行っている。現在では3名のキャラバンメイトの受講者がおり、今後も依頼があれば協力していきたい認知症の理解や地域貢献につなげていきたい		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	併設の特養と合同で2ヶ月に1度開催している。運営実績、事故、研修、行事報告等を行い、今月のトピックスでは旬な話題の情報提供している。出席者様一人一人から意見や感想をいただくことで施設のサービスの質の向上に役立っている。また、町内のグループホームで合同の運営推進会議を行い、情報交換をしている	会議ではホームの運営状況やヒヤリハット等の報告を行っている。委員からは、町の情報や地域行事の情報提供をいただく等、活発な意見の交流が図られている。会議での意見はサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センター、揖斐広域連合、区長、民生委員の皆様に参加いただき連絡を密に取るようにしている。困難事例の場合にはお互い連絡を取り合い、広域より新型コロナウイルスについて、各事業所へアンケートの実施や防護服の研修等を開催していただいた	広域連合から新型コロナウイルスのアンケート実施を頼まれたり、広域連合と医師会が開催した防護服、フェイスガードの作り方等の研修に参加したりしている。役場とは良好な関係を築いており、認知症カフェの依頼を受けたり、災害時の福祉避難所にもなっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ユニットの玄関は、ご本人の安全や職員の精神的負担も考慮し、その時々状況にあわせて施錠、解除の対応をしている。1回/3ヶ月、身体拘束廃止(適正化)委員会を行い、困難事例や不適切ケア防止について議題に取り上げている。今年度はBS法を用いて各ユニットで不適切ケアな場面について取り上げ、目標を設定し取り組んだ	利用者に対する不適切なケアについて、無意識に、何気なく行っているケアについて掘り下げて考える取り組みを行っている。また、動画を観ながら検討し、ケアの目標を立て、評価する等、ケアの質の向上を図るとともに、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の研修や委員会を行い不適切ケアにならないよう日頃の声かけや介助方法、業務の見直しに取り組んでいる。また、職員のストレスケアにも注意し、その都度面談を施行し未然に気づける関係を構築している。また、困難事例では家族とも相談をし、必要に応じて専門医の受診もしていただいている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、後見制度等を利用している方はみえない。今後も対象者の方がみえれば、関係者の方に連絡を取り支援していく。研修があれば参加していきたい		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	法人で受け入れチェックリストを作成し、各職種が責任をもちご家族に聞き取りや説明不足にならないよう、また、不安や心配を与えないよう、わかりやすく説明することを心掛けている。また受け入れに転倒、転落等リスクが高い場合等は、契約前に話し合いの場を設けている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱はエレベーター前に設置している。貴重なご意見に対しては迅速に対応し、新規の入居者様には入居2ヶ月目でアンケートを郵送している。意見があった場合には朝礼で発信してもらっている(他の法人の場合でも)。各委員会やユニット会議で議題として取り上げて、改善に努めている	入居2ヶ月後、アンケートを実施し意見を聞いている。また、面会時に声かけする等して直接意見を聞いたり、家族会を通じて意見の汲み上げを行い、運営に反映させている。例えば、職員の名前がわからないとの意見を受け、名札の着用を実施したとの事である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議前に事前に議題の聞き取り用紙を配布し、職員から意見を募り、情報共有の場としている。また、日常的に困っている事があれば上司に報告や面談をしている。年2回の人事考課や自由記載欄を設けており、要望や意見に対しては幹部会議等で議題にあげ改善に向けて取り組んでいる	管理者は現場に身を置き、日々の仕事を通して職員との関係作りを努めており、意見の言いやすい関係ができています。会議の前には全員が意見をメモ書きで提出し、検討項目を絞り、話し合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、自己目標管理シートに自身の評価を記入している。別紙にて、基礎評価、総合点の2つに分け、+キャリアパスに準じた評価方法に見直した。年休習得率アップ(誕生日休暇、自己啓発休暇等)は継続的に行い、異動希望届け等職員の意見箱を下駄箱に設置し、働きやすい職場環境に努めている。またお誕生日には法人からプレゼントを配布している		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数や学びたい意欲に応じて外部研修を受講している。法人内でも研修を行い共に勉強、共に成長できる機会としている。また、振り返りや必要に応じ面談も行っている。OJTのマニュアルの指導体制を整備し、新人職員、プリセプティブそれぞれの体制も統一した。法人全体で集合教育を行っている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の運営推進会議や系列法人の合同意見交換会に参加している。また、希望に応じ他部署研修制度で法人内の施設・事業所に行く、受け入れることで学ぶ機会がある。他施設との交流で学んだ事を自施設に持ち帰る事でサービスの質の向上につなげている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前調査やサービス担当者会議で情報を収集し、ご本人が望む暮らしや思い、不安に耳を傾けている。入所後もこまめに話を聞き、表情や態度、想い等から今、どんな支援が必要なのかを見極め、ご本人に安心していただけるようなサービスの内容を検討している		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回契約時にご家族の話をじっくり聴くことで、ご家族の背景、思い、要望に耳を傾けることを心掛けている。ご家族と一緒に考え、何事にも誠実な対応をし、信頼関係が深まるよう努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面会時にご本人やご家族の現状や不安、要望をお聞きした上で優先順位を考えご本人とご家族双方にとってよりよい支援を考えている。状況に応じて他事業所のサービスも紹介している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人の出来る方を大切に、可能な限り自分の力が発揮でき、やりがいを感じるような声かけや支援方法、環境作りに配慮している。自立支援を基本と一緒に過ごし支えあう「人」、また、何でも話し合えるような人間関係を大切にしている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	何かあればご家族に、報告、連絡、相談をしている。現状報告をしながらアドバイスを頂くこともある。お誕生日にはご本人、ご家族の希望を聞き取り行事計画を立てている。GW、お盆、お正月等の休暇の際には、自宅へ外泊や外出を支援し、ご家族とのかかわりも大切にしている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの喫茶店や床屋に出かけたり、黒野駅の跡地や図書館等まで職員と散歩に出かけられる環境にある。知人、友人の訪問や、手紙、携帯電話のやり取りなどを行いなじみの関係が途切れないように支援している。普段の会話の中では昔の仕事の話や趣味の話など話題にしている。また、現在は予約面会を行っている	今年度はコロナ禍の状況にあるため、家族との面会も予約面会やオンライン面会として対応している。コロナ禍の状況下においても電話や郵便、窓越しの面会等を通じて、関係継続に向けた支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご本人の状況や、その時のユニットの雰囲気に応じ、職員が利用者同士の間に入り、トラブル防止や孤立しないよう配慮している。状況に応じて時には食席の変更や1対1の個別ケアも大切にしているまた、役割を持つことや生活リハビリ等を通し関わりが深まるように努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設の特別養護老人ホームに移られたご家族にお会いした時には声かけし、いつでも気軽に相談できる事をお伝えしている。ご本人へはユニット間での交流や施設内の全体行事等で交流を図り、お会いした時はこちらから話す姿勢を大事にしている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	24Hシートを作成し現状把握と変更があれば記入している。意思疎通が可能な方にはサービス担当者会議に出席していただいたり、日々の生活の中で不安や困りごと等個別で聞き取りを行っている。聞き取りした内容はユニット内で情報共有するようにしている	利用者の状況に合わせたコミュニケーションを行い、意向把握に努め、24時間シートを活用した個別ケアの実践に努めている。意思疎通が困難な場合にも表情や少ない言葉の中から思いを汲み取ってシートに落とし、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族に「入所時アセスメントシート」の記入を依頼をしている。また入居後もご本人に聞き取り、生活歴やなじみの生活習慣等、暮らしの情報の把握に努めている。また、ご家族には面会時に情報を得ようとしている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアチェック表、生活記録、申し送り表、24時間シートを活用し一人一人の生活リズムの把握や、その方の生活での好みや意向、ご本人のできることや支援が必要なこと等記入し、職員間で情報共有している		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の要望をお聞きし、状況、状態を把握しながらケアプランを作成し、状態変化があればその都度ご家族と相談している。多職種とも情報交換し、現在のケアプランがご本人の状態にあっているか確認している。ケアプランは担当者を決めて3ヶ月に1回モニタリングをし、月に1回面接をしている。	モニタリングを実施し、利用者・家族の思いや意見を踏まえて、看護師や栄養士等も参加し、職員全員で意見を出し合い、ケアプランを検討している。医師の意見については、往診時に職員が立ち会って確認し、プランに反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活記録やユニット会議録等でご本人の情報を共有している。ケアプランに沿ってご本人の生活の中での気づき(表情や言葉、仕草、行動等)を記入し、職員間で検討してケアの標準化や質の向上へとつなげ、状態変化等の場合は、ケアプランを見直しできるよう情報共有している		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じてどのように対応していくべきかを本人、ご家族、職員間で話し合っている。報告、連絡、相談を大切に、多職種とも連携をとりながら色々な方法で、その時できるご本人にとって最善のサービスを提供できるようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの影響で外出制限があるが、委員会が中心となり事業所内で工夫をしている。池田温泉のお湯の活用や町内のチラシのスーパーでの買い物代行、地元のお弁当の購入など取り組みを始めたところである。認知症カフェは感染状況に合わせて再開を検討している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望に応じ対応をしている。入居前のかかりつけ医がある場合は、情報を提供し受診を継続している。また、ホームの協力医療機関と連携している。状態に応じ職員も付き添っている	利用者の多くは協力医をかかりつけ医としているが、かかりつけ医の選択は自由であり、入居後も利用者・家族が希望する医療機関やかかりつけ医を受診できるように支援している。協力医とは、定期的な訪問診療を実施する等、密な連携が図られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関、訪問歯科、訪問看護ステーションと連携をし、報告、連絡、相談をできる協力体制となっている。回診前には打ち合わせを行っている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中にご家族や、ソーシャルワーカーと連絡を取りながら早期退院を出来るように情報交換に努めている。退院決定時には、病院関係者、ご本人やご家族、介護支援専門員とサービス担当者会議を行い、情報交換をしている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	法人内で年1回、看取り研修を行っている。状態変化があれば多職種を交えサービス担当者会議を実施し、ご家族の意向をお聞きしながら方向性を決めている。ご家族、職員にとっても悔いの残らない支援方法をチームで検討し、看取りとなった際は、看取りチェックリストを実施し日々の支援に活かしている。ご逝去された後には、看取りカンファレンスを行い、自分たちを振り返り、グリーフケアも行っている	状態が悪化すると医師と相談し、担当者会議を開催している。病状については医師より家族へ説明があり、終末期の方針について利用者・家族と話し合っている。看取りケアについては、併設施設の看護師の協力も得て、看護師や医師と24時間の連携体制が生まれ、職員チームで支援にあたっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師主催のもと、定期的に行われる医療研修に参加し、緊急時の対応方法などを学び、知識や理解を深めている。緊急時マニュアルも作成し落ち着いて対応できるようにしている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回昼間と夜間想定と消防訓練を行い、年1回水害訓練を行っている。訓練には消防署員、区長、民生委員、ご入居者にも参加してもらっている。また、今年度は新型コロナウイルスの防護服についての研修や緊急時の一斉メールも試験的に行予定である。委員会では災害についての情報提供を行い防災に関する意識を高めている。各居室には災害時に役立てられるよう入居者様の状態が分かる札を作成している	年2回、利用者も参加し、昼間、夜間を想定した避難訓練を行うとともに、水害訓練も行っている。消防署の協力を得て、消防器具の取り扱い、用具の点検や避難場所についての指導も受けている。地域の福祉避難所ともなっている。	今後とも地域の福祉避難所として、地域住民をより受け入れられるよう様々な災害を想定した対策の検討や避難準備の強化に向けた取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	問題が起こるときは個人の性格を把握し、どちらが悪くはなく、その方にとってどう対応するのが最善なのか考えている。ホームが生活の場であることを意識し、声の大きさや話す場所に配慮するよう心がけている。また、個人を尊重することを忘れないよう居室に入るときは必ずノックや挨拶を徹底している	日常的なケアを通じて、利用者の思いを傾聴すると共に、一人ひとりの人格を尊重する観点から、支援にあたっている。ゆっくりと利用者の声に耳を傾け、待つ姿勢を基本とし、尊厳を傷つけない言葉がけに努めている。	今後とも、利用者のエンパワメントを高める観点から、利用者のライフストーリーや強み等の記録や共有の仕組みをより強化し、利用者の誇りを尊重したケアのさらなる向上に向けた取り組みに期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床時などには鏡の前にて、髪をとかしていただいたり、ホットタオルを渡し、できない時は介助をしている。服が汚れていれば着替えの声かけを行い、入浴や外出の際には季節に合った服と一緒に選ぶようにしている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調に合わせて生活していただいている。強制するのではなくご本人の意見を尊重し、その日の体調に応じたペースで生活していただいている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時などには鏡の前にて、髪をとかしていただいたり、ホットタオルを渡している。服が汚れていれば着替えの声かけを行い、入浴や外出の際には季節に合った服と一緒に選ぶようにしている。イベント時は整容キットもありちょっとしたお化粧品などができるよう準備を整えている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月季節折々の行事食がある他、誕生日会などにクッキングを定期的に行い、お好きな方には手伝っていただいている。また、食事前にはいつまでも経口摂取が出来るように嚥下体操を行っている。片付けはご利用者の方と食器拭きやテーブル拭き等行っている	食事が楽しみとなるよう配慮し、献立を工夫している。例えば、月2回の行事食、目で見て楽しめるもの、メニューを利用者に説明してもらうこと、家族に協力を依頼して好きな食べ物を届けてもらうこと等である。また、BGMを流し、花を飾ったり、ホームで作った野菜を出したりする等、食事を楽しめる雰囲気づくりに努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特養の管理栄養士による栄養バランスを考慮に入れた献立のもと、量や好みに合わせた食事を提供している。水分は毎食時、入浴時、10時、15時と提供している。その他でも散歩の後や夜間など習慣や気温などに合わせ支援している。施設内にある自販機でお好きな飲み物を購入したり、ご家族にも好きな果物やゼリーなどを依頼している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は必ず口腔ケアの声かけを行い、介助が必要な方は職員が仕上げ磨きを行い、清潔保持に努めている。必要な方は随時歯科医の診察、歯科衛生士による口腔ケアを受けている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の活用をし、一人一人どこに介助が必要なのかを見極める事を大切にしている。また、不快なおみや安眠を妨げないよう各個人にあったパットを使用している。尿意も大切に、歩く、座る、拭くなどの一連の動作において過介護にならないよう、なるべくできる事はご本人で行っていただくようにしている	利用者一人ひとりの排泄リズムを分析して自立に向けた支援に努めている。また、トイレを常に清潔な状態にし、パットもその人に合った適切なものを選択する等、試行錯誤を繰り返しながら、尊厳に配慮した援助を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方にはできるだけ薬を使用せず排便コントロールができるようにと、便秘マッサージや体操、水分摂取、運動をするなど個々にあった便秘の予防をしている。また、ご家族にも便通の良くなる飲食をお願いしている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個浴のため1対1の対応でゆっくり入浴できるように心がけている。拒否のある方は最後にお誘いし職員もあせらず、手浴、足浴、清拭から始めご本人の気持ちを優先させている。出来る限り回数や時間、同性介助等ご本人の希望に合わせている。また、浴槽をまたげなくなった時には、機械浴にも対応できる協力体制にある	週2～3回の入浴を基本としているが、利用者の気分や体調等により適時対応している。併設施設の浴室の利用も可能であり、椅子浴、寝台浴も整備されている。温泉の湯、柚子湯、菖蒲湯を実施する等、入浴が楽しみなものになるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人のペースを第一に考え、横になられるなど休息できる時間をその方の希望に合わせて行っている。安心して眠れるように、温度や照明も希望に沿うよう配慮している。ナースコールがなればすぐに対応している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋ファイルを見て作用、副作用の理解に努め症状の変化にも注意している。服薬マニュアルがあり、介助は個々の状況に合わせて支援している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	女性の方は家事を役割にしている方が多く食器拭きや洗濯たたみを進んで行っている。外出制限のある中レクリエーション委員が中心となりイベントを考えてくれる。家庭菜園など個々に応じた現能力を生かし楽しく生活できるよう支援している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は新型コロナウイルスにより外出自粛中ではあるため施設内外の散歩が主である。外出が解禁されれば、事前に希望を聞いたり多くの方が外出できるよう勤務調整は可能である。また、外出計画時から外出後まで満足していただけるようチェック欄を設けている	面会ができず外出も自粛という状況の中、併設の施設を利用して散歩や施設内喫茶、ペランダを活用した外気浴の実施や映画会の開催等、生活の質に向けて取り組んでいる。階下に用事がある時は利用者も共に出かけ運動の機会とする等、日常生活の中でのリハビリに努めている。利用者や接する時間が多くなることで関係も深まってきている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出前に家族へ前もってお伝えし、金銭を持参し、ご本人が、自己にて好きな物を選び購入できるよう支援している。また、ご家族の了解の上で少しお金をもって見える方もみえる。ご本人の状態に合わせて支払い等を自己にて行えるよう支援をしている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族へ電話をかけたいという時は、施設の電話を利用していただき電話をかけてもらったり、自己にて携帯電話を使用されている方もみえる。手紙を書かれる方にはポストへの投函は職員が代行している		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに花を飾ったり、ベランダを活用しプランターで季節の野菜や花作りを行っている。西側のベランダには気軽に外の空気を吸ったり、景色が見れるようベンチを設置している。談話室前にソファを設置し外の景色が見えリラックスして過ごしていただけるよう、また、談話室では一人でゆっくり過ごすこともできる。また声の大きさにも配慮し不快な刺激がないよう努めている	広く明るいリビングである。利用者が多くの時間を過ごす所であるので、居心地よく、安心感のある場所になるよう、光、音、温度等に配慮し、掲示物やソファの配置にも気を配り、転倒防止や感染予防にも万全を期している。ゆったりと過ごしたり、友人と談話できる談話室も整備されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室をコーナーを設けており、1人でゆっくりTVをみたり、気の合う方と過ごしていただいている。リビングの席は相性などを考慮し固定はされているが、自席があるという安心感があるように感じられる。(変更はいつでも可能)		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族と話し、自宅で使用していたなじみの家具や写真等を持ち込んでいただいている。ご主人、奥様、お孫様などの写真を飾られたりし、好きな人や使い慣れたものがあることで安心して過ごしていただけるよう支援している。また、転倒リスクには配慮している	自分の部屋として過ごしてもらえるよう、利用者一人ひとりの意向に沿った居室づくりを家族と相談して行っている。馴染みの筆筒、整理箱、椅子等を盛り込んでアレンジしたり、床も好みの絨毯にする等、それぞれの生活スタイルを尊重した居室となるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室・居室・共同スペース・トイレなど必要に応じて使用できるように手すりを備えつけてある。ペット柵は、L字介助バーにするなど配慮し、ご本人それぞれの身体状況に合わせて対応し、慣れるまでは張り紙をしたり、ヨガマットを敷くなど安全面に配慮して支援している。ヒヤリハットの活用もしている		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2192600118		
法人名	社会福祉法人 浩仁会		
事業所名	グループホーム セント・ケア おおの (もみじ2番地)		
所在地	岐阜県揖斐郡大野町黒野190番地1		
自己評価作成日	令和2年7月20日	評価結果市町村受理日	令和3年3月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kai.gokensaku.nhl.w.go.jp/21/index.php?act=on_kouhyou_detail_022_kani=true&i_gyosyoCd=2192600118-008&ser.vi.cd=320&type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 岐阜後見センター
所在地	岐阜県岐阜市平和通2丁目8番地7
訪問調査日	令和2年8月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設内には自事業所に加えて、地域密着型特養、ショートステイが併設している。研修や委員会、行事、機械浴室、緊急時等、相互に協働して行っている。
 事業所は、鉄筋・鉄骨構造の3階建ての最上階に位置しているため、隣に川があるが、水害等には垂直避難できる環境にある。近隣には役場や図書館、公園等があり外出先が近いが、最近では公園への遊歩道が整備され、新たに散歩コースが1つ増えた。現在は、新型コロナウイルスの影響で交流はないが、昨年度までは毎月認知症カフェの開催、町内の老人会の食事会や夏祭りの参加等、年々地域とのつながりが深まっているのを感じる。
 外出や面会制限、ボランティア受け入れ制限を行っているが、プラスの影響としては、入居者様と接する時間が以前より増えたと感じる。日々、利用者一人ひとりが、その人らしく、元気で楽しく、安心、安全に過ごしていただくにはどのように支援したらよいか、チームで考え支援するよう努めている

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼で、各階で当番を決め月ごとに法人・施設理念や今年度目標(ホールに掲示)を唱和している。職員必携という手帳を一人一人配布してあり意識付けをしている。また、ユニット目標も設定し、運営計画書には目標に対する行動計画をたて毎月評価している		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度は新型コロナウイルスの影響により様々な行事が中止になっている。感染状況をみながら町から委託された認知症カフェの再開時期を検討している。昨年、開催した月は継続して来てくださる方もみえ地元の方とのつながりを感じられたり、カフェとは別にお手伝いに来てくださる方もみえた		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月行なっていた認知症カフェは新型コロナウイルスの影響で中止になっている。2年前より認知症サポーター養成講座も行っている。現在では3名のキャラバンメイトの受講者があり、今後も依頼があれば協力していきたい認知症の理解や地域貢献につなげていきたい		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	併設の特養と合同で2ヶ月に1度開催している。運営実績、事故、研修、行事報告等を行い、今月のトピックスでは旬な話題の情報提供している。出席者様一人一人から意見や感想をいただくことで施設のサービスの質の向上に役立っている。また、町内のグループホームで合同の運営推進会議を行い、情報交換をしている		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センター、揖斐広域連合、区長、民生委員の皆様に参加いただき連絡を密に取るようにしている。困難事例の場合にはお互い連絡を取り合い、広域より新型コロナウイルスについて、各事業所へアンケートの実施や防護服の研修等を開催していただいた		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ユニットの玄関は、ご本人の安全や職員の精神的負担も考慮し、その時々状況にあわせて施錠、解除の対応をしている。1回/3ヶ月、身体拘束廃止(適正化)委員会を行い、困難事例や不適切ケア防止について議題に取り上げている。今年度はBS法を用いて各ユニットで不適切ケアな場面について取り上げ、目標を設定し取り組んだ		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の研修や委員会を行い不適切ケアにならないよう日頃の声かけや介助方法、業務の見直しに取り組んでいる。また、職員のストレスケアにも注意し、その都度面談を施行し未然に気づける関係を構築している。また、困難事例では家族とも相談をし、必要に応じて専門医の受診もしていただいている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、後見制度等を利用している方はみえない。今後に対象者の方がみえれば、関係者の方に連絡を取り支援していく。研修があれば参加していきたい知識を深めていきたい		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	法人で受け入れチェックリストを作成し、各職種が責任をもちご家族に聞き取りや説明不足にならないよう、また、不安や心配を与えないよう、わかりやすく説明をすることを心掛けている。また受け入れに転倒、転落等リスクが高い場合は、契約前に話し合いの場を設けている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱はエレベーター前に設置している。貴重なご意見に対しては迅速に対応し、新規の入居者様には入居2ヶ月目でアンケートを郵送している。意見があった場合には朝礼で発信してもらっている(他の法人の場合でも)。各委員会やユニット会議で議題として取り上げて、改善に努めている		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議前に事前に議題の聞き取り用紙を配布し、職員から意見を募り、情報共有の場としている。また、日常的に困っている事があれば上司に報告や面談をしている。年2回の人事考課や自由記載欄を設けており、要望や意見に対しては幹部会議等で議題にあげ改善に向けて取り組んでいる		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、自己目標管理シートに自身の評価を記入している。別紙にて、基礎評価、総合点の2つに分け、+キャリアパスに準じた評価方法に見直した。年休習得率アップ(誕生日休暇、自己啓発休暇等)は継続的に行い、異動希望届け等職員の意見箱を下駄箱に設置し、働きやすい職場環境に努めている。またお誕生日には法人からプレゼントを配布している		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数や学びたい意欲に応じて外部研修を受講している。法人内でも研修を行い共に勉強、共に成長できる機会のある場としている。また、振り返りや必要に応じ面談も行っている。OJTのマニュアルの指導体制を整備し、新人職員、プリセプティブそれぞれの体制も統一した。法人全体で集合教育を行っている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の運営推進会議や系列法人の合同意見交換会に参加している。また、希望に応じ他部署研修制度で法人内の施設・事業所に行く、受け入れることで学ぶ機会がある。他施設との交流で学んだ事を自施設に持ち帰る事でサービスの質の向上につなげている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前調査やサービス担当者会議で情報を収集し、ご本人が望む暮らしや思い、不安に耳を傾けている。入所後もこまめに話を聞き、表情や態度、思い等から今、どんな支援が必要なのかを見極め、ご本人に安心していただけるようなサービスの内容を検討している		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回契約時にご家族の話をじっくり聴くことで、ご家族の背景、思い、要望に耳を傾けることを心掛けている。ご家族と一緒に考え、何事にも誠実な対応をし、信頼関係が深まるよう努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面会時にご本人やご家族の現状や不安、要望をお聞きした上で優先順位を考えご本人とご家族双方にとってよりよい支援を考えている。状況に応じて他事業所のサービスも紹介している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人の出来る力を大切に、可能な限り自分の力が発揮でき、やりがいを感じるような声かけや支援方法、環境作りに配慮している。自立支援を基本に一緒に過ごし支えあう「人」、また、何でも話し合えるような人間関係を大切にしている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	何かあればご家族に、報告、連絡、相談をしている。現状報告をしながらアドバイスを頂くこともある。お誕生日月にはご本人、ご家族の希望を聞き取り行事計画を立てている。GW、お盆、お正月等の休暇の際には、自宅へ外泊や外出を支援し、ご家族とのかかわりも大切にしている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの喫茶店や床屋に出かけたり、黒野駅の跡地や図書館等まで職員と散歩に出かけられる環境にある。知人、友人の訪問や、手紙、携帯電話のやり取りなどを行いなじみの関係が途切れないように支援している。普段の会話の中では昔の仕事の話や趣味の話など話題にしている。また、現在は予約面会を行っている		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご本人の状況や、その時のユニットの雰囲気に応じ、職員が利用者同士の間に入り、トラブル防止や孤立しないよう配慮している。状況に応じて時には食席の変更や1対1の個別ケアも大切にしているまた、役割を持つことや生活リハビリ等を通し関わりが深まるように努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設の特別養護老人ホームに移られたご家族にお会いした時には声かけし、いつでも気軽に相談できる事をお伝えしている。ご本人へはユニット間での交流や施設内の全体行事等で交流を図り、お会いした時はこちらから話す姿勢を大事にしている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	24Hシートを作成し現状把握と変更があれば記入している。意思疎通が可能な方にはサービス担当者会議に出席していただいたり、日々の生活の中で不安や困りごと等個別で聞き取りを行っている。聞き取りした内容はユニット内で情報共有するようにしている		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族に「入所時アセスメントシート」の記入を依頼をしている。また入居後もご本人に聞き取り、生活歴やなじみの生活習慣等、暮らしの情報の把握に努めている。また、ご家族には面会時に情報を得ようとしている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアチェック表、生活記録、申し送り表、24時間シートを活用し一人一人の生活リズムの把握や、その方の生活での好みや意向、ご本人のできることや支援が必要なこと等記入し、職員間で情報共有している		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の要望をお聞きし、状況、状態を把握しながらケアプランを作成し、状態変化があればその都度ご家族と相談している。多職種とも情報交換し、現在のケアプランがご本人の状態にあっているか確認している。ケアプランは担当者を決めて3ヶ月に1回モニタリングをし、月に1回面接をしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活記録やユニット会議録等でご本人の情報を共有している。ケアプランに沿ってご本人の生活の中での気づき(表情や言葉、仕草、行動等)を記入し、職員間で検討してケアの標準化や質の向上へとつなげ、状態変化等の場合は、ケアプランを見直しできるような情報共有している		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じどのように対応していくべきかをご本人、ご家族、職員間で話し合っている。報告、連絡、相談を大切に、多職種とも連携をとりながら色々な方法で、その時できるご本人にとって最善のサービスを提供できるようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの影響で外出制限があるが、委員会が中心となり事業所内で工夫をしている。池田温泉のお湯の活用や町内のチラシのスーパーでの買い物代行、地元のお弁当の購入など取り組みを始めたところである。認知症カフェは感染状況に合わせて再開を検討している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望に応じ対応をしている。入居前のかかりつけ医がある場合は、情報を提供し受診を継続している。また、ホームの協力医療機関と連携している。状態に応じ職員も付き添っている		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関、訪問歯科、訪問看護ステーションと連携をし、報告、連絡、相談をできる協力体制となっている。回診前には打ち合わせを行っている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中にご家族や、ソーシャルワーカーと連絡を取りながら早期退院を出来るように情報交換に努めている。退院決定時には、病院関係者、ご本人やご家族、介護支援専門員とサービス担当者会議を行い、情報交換をしている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	法人内で年1回、看取り研修を行っている。状態変化があれば多職種を交えサービス担当者会議を実施し、ご家族の意向をお聞きしながら方向性を決めている。ご家族、職員にとっても悔いの残らない支援方法をチームで検討し、看取りとなった際は、看取りチェックリストを実施し日々の支援に活かしている。ご逝去された後には、看取りカンファレンスを行い、自分たちを振り返り、グリーフケアも行っている		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師主催のもと、定期的に行われる医療研修に参加し、緊急時の対応方法などを学び、知識や理解を深めている。緊急時マニュアルも作成し落ち着いて対応できるようにしている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回昼間と夜間想定と消防訓練を行い、年1回水害訓練を行っている。訓練には消防署員、区長、民生委員、ご入居者にも参加してもらっている。また、今年度は新型コロナウイルスの防護服についての研修や緊急時の一斉メールも試験的に行う予定である。委員会では災害についての情報提供を行い防災に関する意識を高めている。冬居室には災害時に役立つよう		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の性格を把握しその方にとってどう対応するのが最善なのか常に考え行動している。ホームが生活の場であることを意識し、声の大きさや表情、話す場所に配慮するよう心がけている。居室対応の方はさりげなく訪室し、声をかけることで安心していただくようにしている		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床時などには鏡の前にて、髪をとかしていただいたり、ホットタオルを渡し、できない時は介助をしている。服が汚れていれば着替えの声をかけを行い、入浴や外出の際には季節に合った服と一緒に選ぶようにしている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調に合わせて生活していただいている。強制するのではなくご本人の意見を尊重し、その日の体調に応じたペースで生活していただいている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時などには鏡の前にて、髪をとかしていただいたり、ホットタオルを渡している。服が汚れていれば着替えの声をかけを行い、入浴や外出の際には季節に合った服と一緒に選ぶようにしている。イベント時は整容キットもありちょっとしたお化粧品などができるよう準備を整えている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月季節時折の行事食がある他、誕生日会などにクッキングを定期的に行い、お好きな方には手伝っていただいている。食器洗いや片づけは個々のできる力に合わせて分担しながら行っている。好みのメニューの時は声をかけることで笑顔が見られている		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特養の管理栄養士による栄養バランスを考慮に入れた献立のもと、量や好みに合わせた食事を提供している。水分は毎食時、入浴時、10時、15時と提供している。その他でも散歩の後や夜間など習慣や気温などに合わせ支援している。施設内にある自販機でお好きな飲み物を購入したり、ご家族にも好きな果物やゼリーなどを依頼している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は必ず口腔ケアの声をかけを行い、介助が必要な方は職員が仕上げ磨きを行い、清潔保持に努めている。必要な方は随時歯科医の診察、歯科衛生士による口腔ケアを受けている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ケアチェック表を活用しながらトイレ誘導を行い、その方に合わせたパット類の対応をしている。日中はトイレ、夜間はポータブルトイレ等の使い分けをし、自立支援と安全に排泄介助が出来るよう支援している		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方にはできるだけ薬を使用せず排便コントロールができるようにと、便秘マッサージや体操、水分摂取、運動をするなど個々にあった便秘の予防をしている。また、ご家族にも便通の良くなる飲食をお願いしている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個浴のため1対1の対応でゆっくり入浴できるように心がけている。拒否のある方は最後にお誘いし職員もあせらず、手浴、足浴、清拭から始めご本人の気持ちを優先させている。出来る限り回数や時間、同性介助等ご本人の希望に合わせている。また、浴槽をまたげなくなった時には、機械浴にも対応できる協力体制にある		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人のペースを第一に考え、横になられるなど休息できる時間をその方の希望に合わせて行っている。安心して眠れるように、温度や照明も希望に沿うよう配慮している。ナースコールがなればすぐに対応している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋ファイルを見て作用、副作用の理解に努め症状の変化にも注意している。服薬マニュアルがあり、介助は個々の状況に合わせて支援している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	女性の方は家事を役割にしている方が多く食器拭きや洗濯たたみを進んで行っている。外出制限のある中レクリエーション委員が中心となりイベントを考えてくれている。家庭菜園など個々に応じた現能力を生かし楽しく生活できるよう支援している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は新型コロナウイルスにより外出自粛中ではあるため施設内外の散歩が主である。外出が解禁されれば、事前に希望を聞いたり多くの方が外出できるよう勤務調整は可能である。また、外出計画時から外出後まで満足していただけるようチェック欄を設けている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出前に家族へ前もってお伝えし、金銭を持参し、ご本人が、自己にて好きな物を選び購入できるよう支援している。また、ご家族の了解の上で少しお金をもって見える方もみえる。ご本人の状態に合わせて支払い等を自己にて行えるよう支援をしている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族へ電話をかけたいという時は、施設の電話を利用していただき電話をかけてもらったり、自己にて携帯電話を使用されている方もみえる。手紙を書かれる方にはポストへの投函は職員が代行している		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに花を飾ったり、西側のペランダには気軽に外の空気を吸ったり、景色が見れるようベンチを設置している。談話室前にソファを設置し外の景色が見えリラックスして過ごしていただけるよう、また、談話室では一人でゆっくり過ごすこともできる。また声の大きさにも配慮し不快な刺激がないよう努めている		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室をコーナーを設けており、1人でゆっくりTVをみたり、気の合う方と過ごしていただいている。リビングの席は相性などを考慮し固定はされているが、自席があるという安心感があるように感じられる。(変更はいつでも可能)		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族と話し、自宅で使用していたなじみの家具や写真等を持ち込んでいただいている。ご主人、奥様、お孫様などの写真を飾られたりし、好きな人や使い慣れたものがあることで安心して過ごしていただけるよう支援している。また、転倒リスクには配慮している		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室・居室・共同スペース・トイレなど必要に応じて使用できるように手すりを備えつけてある。ベットの柵は、L字介助バーにするなど配慮し、ご本人それぞれの身体状況に合わせて対応し、慣れるまでは張り紙をしたり、ヨガマットを敷くなど安全面に配慮して支援している。ヒヤリハットの活用もしている		